平成２５年（再イ）第１１号
松山市平井町3157番地140
再生債務者　山下　勝子
1　決議に付する再生計画案　平成25年10月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年１月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月23日まで
平成25年12月26日　　松山地方裁判所民事部
平成２５年（再イ）第２２号
長崎県長崎市魚の町３番８―303号
再生債務者　山田奈都貴
1　決議に付する再生計画案　平成25年12月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年１月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月14日まで
平成25年12月26日
長崎地方裁判所民事部個人再生係
平成２５年（再イ）第２３号
熊本県合志市須屋2972番地159
再生債務者　山元　伸矢
1　決議に付する再生計画案　平成25年12月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年１月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月14日まで
平成25年12月26日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２５年（再イ）第３６号
兵庫県芦屋市清水町９番17号
再生債務者　薮中　洋子
1　決議に付する再生計画案　平成25年12月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年１月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月15日まで
平成25年12月25日　神戸地方裁判所尼崎支部
平成２５年（再イ）第３３号
新潟市東区向陽２丁目１番地18
再生債務者　手塚　　彰
1　決議に付する再生計画案　平成25年12月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年１月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月16日まで
平成25年12月26日　　新潟地方裁判所民事部
平成２５年（再イ）第３４号
新潟市東区向陽２丁目１番地18
再生債務者　手塚美佐子
1　決議に付する再生計画案　平成25年12月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年１月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月16日まで
平成25年12月26日　　新潟地方裁判所民事部
平成２５年（再イ）第３５号
新潟市中央区南笹口１丁目１番24号　パストラルハイム駅南805号
再生債務者　西澤　拓也
1　決議に付する再生計画案　平成25年12月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年１月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月16日まで
平成25年12月26日　　新潟地方裁判所民事部
平成２５年（再イ）第１７号
岡山県倉敷市真備町市場473番地１
再生債務者　三張　彰紀
1　決議に付する再生計画案　平成25年12月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年１月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月16日まで
平成25年12月26日　岡山地方裁判所倉敷支部
平成２５年（再イ）第１９号
岡山県井原市西江原町313番地３
再生債務者　藤井　健一
1　決議に付する再生計画案　平成25年12月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年１月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月16日まで
平成25年12月26日　岡山地方裁判所倉敷支部
平成２５年（再イ）第２２号
岡山県倉敷市藤戸町天城319番地
再生債務者　小林　真子
1　決議に付する再生計画案　平成25年12月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年１月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月16日まで
平成25年12月26日　岡山地方裁判所倉敷支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第２９号
愛知県一宮市北方町北方字宝江新田砂越38番地　レインボー北方702号
再生債務者　松岡　晃司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年12月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月25日
名古屋地方裁判所一宮支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第７号
長野県松本市大字笹賀8031番地２
再生債務者　早川　和孝
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年12月20日　長野地方裁判所松本支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第９号
仙台市若林区文化町９番16号
再生債務者　秋山　昭一
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年１月22日まで
4　一般異議申述期間　平成26年２月５日から平成26年２月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部
平成２５年（再ロ）第５２号
大阪府枚方市出口１丁目２番16―1413号
再生債務者　小林　繁樹
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年１月22日まで
4　一般異議申述期間　平成26年１月27日から平成26年２月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２５年（再ロ）第１号
高知県四万十市双海1016番地
再生債務者　石井　　洋
1　決定年月日時　平成25年12月26日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年１月24日まで
4　一般異議申述期間　平成26年１月31日から平成26年２月14日まで
高知地方裁判所中村支部
平成２５年（再ロ）第５号
鹿児島県鹿児島市小野４丁目26番２号
再生債務者　平田　雄二
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年１月24日まで
4　一般異議申述期間　平成26年２月７日から平成26年２月14日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１００７１号
東京都足立区舎人３―４―20
再生債務者　及川　政信
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年12月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年１月17日まで
平成25年12月24日
東京地方裁判所民事第20部